



印西教給第452号  
令和6年3月6日

印西市学校給食センター運営委員会 様

印西市教育委員会  
(公印省略)

学校給食費の改定について (諮問)

印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則 (昭和59年教育委員会規則第12号) 第8条第2項の規定により下記のとおり諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

学校給食費の改定について

#### 2 諮問理由

##### (1) 趣旨

本市の学校給食費は、令和5年2月3日付けで貴運営委員会からいただいた答申の附帯意見を尊重し、賄材料費の物価高騰分に公費を補填する方法により現行の額 (小学校267円 (月額4,620円)、中学校297円 (月額5,140円)) を据え置いてきましたが、総務省が公表する食料の消費者物価指数は答申後も依然として高い水準を維持しています。

つきましては、今後も質と量を確保した栄養豊かな学校給食を安定的に提供し続けていくため、学校給食費の改定を検討したく、貴運営委員会で審議し、答申をいただくものです。

##### (2) 審議事項

学校給食費の改定額、改定時期等について